

令和5年度事業計画書

社会福祉法人大館感恩講

目 次

大館感恩講本部	2
白百合ホーム	4
大館乳児保育園	15
糸迦内保育園	20
十二所保育園	23
東館保育園	25
西館保育園	27
奨学基金	29
土地貸付・駐車場業	30

令和5年度社会福祉法人大館感恩講 事業計画

1. 基本方針

- (1) 感恩講創立の精神に基づいた社会福祉事業の展開
「こころをもって事業に当たる。」

2. 事業の経営

- (1) 第一種社会福祉事業「白百合ホーム」、第二種社会福祉事業「大館乳児保育園」、子育て短期支援事業「トワイライトステイ事業」、「一時預かり事業」、「休日保育事業」の経営
(2) 第二種社会福祉事業「大館市立釧内保育園」「大館市立十二所保育園」「大館市立東館保育園」「大館市立西館保育園」の経営(大館市指定管理者指定による事業)
(3) 障害児保育事業の受託運営(指定管理施設)
(4) 付帯的公益事業「白百合ホーム利用児童に対する奨学基金制度」の運用
(5) 社会福祉事業に資するための収益事業「所有地の貸付業」「駐車場業」の経営

3. 事業執行体制

- (1) 定款の定めにより、評議員 10 名以内で構成する評議員会を議決機関、理事 9 名以内で構成する理事会を執行機関とし、更に法人運営全般を監査する監事 2 名を配置し、相互牽制機能を活用して透明性のある健全な講の運営をする。
また、苦情解決制度による苦情解決委員を委嘱して開かれた経営を図るとともに、理事・監事の改選期に当たって法令・定款・関係規程に則り、適切に対応する。
- (2) 引き続き専任事務局長を本部事務所に配置する。また、本部事務所を毎月の園長会議(指定管理施設園長を含む。)、主任会議(指定管理施設主任会議を含む。)、リモート研修等の会場としての有効活用も考慮する。

4. 会議の開催

6月開催の定時評議員会・3月開催の評議員会のほか、必要に応じて理事会・評議員会、評議員選任・解任委員会を開催するとともに、監事会による会計・事業の執行状況監査を通じて、健全な講の運営を図る。

特に、理事・監事の改選期に当たり、関連理事会、関連評議員会、評議員選任・解任委員会を適時開催する。

5. 事業の見直し

少子高齢社会の中で、大館市の乳幼児の人口動態や社会状況に着目して将来像を研究する。また、指定管理再指定初年度として、各種課題の検証をしつつ大館市と協調して更なる健全経営を図る。

6. 福利厚生

理事、監事、評議員、苦情解決委員、評議員選任・解任委員、職員による「役職員懇談会」を開催し、相互連携を深める。また、永年勤続職員を表彰する。

職員を福祉医療機構・福利厚生センター・秋田県民間社会事業福利協会に加入させ、退職手当や各種給付制度を活用する。

7. 関係団体との連携

大館市社会福祉協議会、大館市社会福祉法人連絡会、社会福祉法人経営者協議会県北会等関係団体と協力し、地域福祉の向上に努める。

令和5年度 白百合ホーム事業計画

基本方針

「全国母子生活支援施設協議会倫理綱領の実践」

*全国母子生活支援施設協議会倫理綱領

母子生活支援施設に携わるすべての役員・職員（以下、「私たち」という。）は母と子の権利擁護と生活の拠点として、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支えます。そのために私たちは、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、常に職員の研鑽と資質向上に励み、公正で公平な施設運営を心がけ、母と子および地域社会から信頼される施設として支援を行うことをめざします。

1. 基本理念

私たちは、母と子の権利と尊厳を擁護します。

2. パートナーシップ

私たちは、母と子の願いや要望を受け止め、安心、安全な環境の中で、母と子の生活課題への取り組みを支援し、安定した生活の営みを形成することめざします。

3. 自立支援

私たちは、母と子の自立に向けた考えを尊重し、その歩みをともにしながら、母と子を支えることをめざします。

4. 人権侵害防止

私たちは、法令を遵守し、母と子への人権侵害を許しません。

5. 運営・資質の向上

私たちは、母と子への最適な支援と、よりよい施設運営をめざすとともに、自己点検をはかり、職員自身も自らを見つめ直し、専門性の向上に努めます。

6. アフターケア

私たちは、母と子の退所後をインケアからアフターケアをつなぐため、退所計画を作成し、アウトリーチするとともに、地域の社会資源を組み込んだネットワークによる切れ目のない支援を提供することをめざします。

7. 地域協働

私たちは、関係機関や団体とネットワーク形成を図りながら、資源の開発や創生による子育て支援地域作りを進め、ひとり親家庭のニーズに合わせ展開をすることをめざします

全国的に在所世帯の主な入所理由は、「夫の暴力」が半数以上を占め、さらに子ども・子育ての環境が多様化し、DV被害、児童虐待、精神障害や知的障害などによる母親と子どもの入所も増加している。

利用者の様々な課題の解決のため、インケアからリービングケア、アフターケア、を行うなど、緩やかな切れ目のない支援の必要があり、特定妊婦の入所・生活支援などが求められている。また、昨年度は第1子妊娠女性の入所が2件あったことから、入所後の出産準備、出産、産後ケアなど妊娠期から子育て期の一層の専門性を生かした支援の提供も求められている。

母子生活支援施設が全国的に抱える定員充足の問題は、行政と密接に連携を図って解決していくかなければならない重要な課題である。

これらの課題を解決するために、全国母子生活支援施設協議会が定めた倫理綱領を理解し実践する中で、専門職としての資質を高めよりよい施設運営や適切な支援を目指していくことを基本方針とする。

・長期的計画

施設は老朽化により各所修繕費の増加が今後ますます予想される。利用者の快適な生活を保障するため、数年後の改築を目標にして設計会社に概算の建築金額の積算を依頼していた。しかし利用者が減少し暫定定員の設定が見込まれる中、改築費を毎年償還するためには、補助金と自己資金、運営費収入だけでは償還することができない金額であったため、改築計画については一旦保留としている。

・中期的計画

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準により、社会的養護の施設では定期的に第三者評価を受審し、その結果を公表することが義務化された。昨年度は第三者評価を受審したことから、令和4年度の評価結果を改めて確認し、今年度は施設運営の質の向上、利用者満足度向上に向けて改善の取り組みを行っていく。

運営の基本理念

- 第一 児童福祉法や児童の権利に関する条約の中にある、「生活を保障されることや愛護されること」、「児童の最善の利益が主として考慮されること」の権利を保障すること。
- 第二 社会的養護施設として、「子どもの最善の利益のために」と「すべての子どもを社会全体で育む」の2つの理念のもと、6つの社会的養護の原理に基づき支援を行って行くこと。
- 第三 母子生活支援施設は地域の社会資源としても位置づけられており、関係機関との密接な連携を図りながら利用者支援を行うとともに、地域の子育て支援にも貢献していくこと。
- 第四 大館感恩講立講の精神〔困っている人を見過ごさない〕に立脚して白百合ホームの運営にあたること。

施設運営の目標・方針

第一 基本人権の尊重と法令の遵守

利用者の基本的人権を尊重して、それぞれの課題解決を行い自立して地域で生活できるように支援する。支援のサービス提供に当たっては母と子の人格を尊重し、児童福祉法などの関係法令を遵守する。

また、生活を通じてお互いの権利を尊重し合うことができるよう支援する。

第二 利用者の支援

様々な理由によって入所された方の中には夫等からのDVや経済的な困窮、不適切な環境な

ど様々である。それぞれ抱えている課題を整理し母親と子どもが自分の意思で課題と向き合って解決出来るように切れ目のない支援を行う。さらに、母親と子どもがそれぞれ持つ将来の夢や希望が叶うように、寄り添った支援を心掛ける。

第三 地域・関係機関との連携

地域にある社会福祉施設として、地域との密接な関係づくりについて継続して行う。また、利用者の課題解決のため、行政、医療、教育、その他地域の社会福祉施設や保育所など様々な分野と連携していく。

第四 アフターケア

退所する利用者には、退所後に困難に直面した時にはいつでも施設の機能を活用することができるなどを伝える。退所の際地域での生活に大きな不安が伴うと思われるため、いろいろな方法で繋がっていけることを伝え不安軽減のためアフターケアの充実に努める。

1. 定員充足率の向上

令和2年度から3年度までの2年間で、退所世帯が14世帯に対して入所世帯が9世帯であった。令和4年度は退所世帯が5世帯に対し、入所世帯が12世帯となり4年度中は7世帯の増加となっている。定員は毎年、前年度か過去3年間の入所世帯を設定計算式に当てはめて設定する仕組みである。令和5年度はコロナウイルス感染症による計算方法の特例措置により定員は20世帯でスタートできることとなった。

定員充足率は施設の運営についてとても重要な意味を持つことから、引き続き秋田県・大館市福祉事務所・民生委員・民生児童委員など関係機関と連携を密にしながら施設利用について理解を求める。なお、令和4年度には秋田県内と岩手県の2福祉事務所、青森県の4福祉事務所に、施設の入所についてリーフレットを持って担当者に説明とお願いをしてきたところである。また大館市社会福祉協議会を通して、民生委員と民生児童委員の会議の際、同様の説明文書とリーフレットを持参して説明とお願いをした。令和5年度もこれらの活動を継続して行い、定員の充足率向上に努めるものとする。

2. 施設の運営

(1) 明るく住みよい施設づくりをめざす。

よい環境の中で、利用者と職員、利用者同士、利用者・職員と地域住民があたたかく心を繋ぎあうことができる施設を目指す。

① 明るい家庭づくり

母と子の肌と心の触れあい、対話の多い和やかな家庭作りを進める。

② 健康と体力づくり

健全な心身の発達を図るために、日常の生活、遊び、行事を通じて健康の増進と体力づくりを進める。

③ 住みよい施設づくり

施設は家庭であり明日への活力を再生産する安息の場である。利用者の気持ちに寄り添うことをモットーに支援活動を行い、生活環境を整え、利用者相互の親和を図り、あたたかな施設作りに励む。

④ 安全で快適な施設づくり

自衛消防組織を編成し、消防訓練の徹底を図るとともに施設・設備の安全点検を確実に行い、地域の応援を得ながら事故のない安全な施設を目指すと共に、快適な生活ができるように設備の保守や改善を行う。

また、非常災害に対応するために、非常用食料のほか非常対応備品などの整備を行う。

施設内における居住部門と交流部門を明確にして「施設開放」と「プライバシー保護」を両立させるようにし、且つ利用者の名札に目隠しを施し、利用者のプライバシーが守られるように配慮する。全居室のベランダについては、外から見えないように「プラスチックダンボール」で目隠しを行いプライバシーの保護に務める。

⑤ 親類縁者との交流

利用者が生活の中で孤立することなく、実家等親類縁者と交流しながら精神的に安定した状況で自立を目指すことが出来るよう配慮する。

⑥ 地域社会との交流

社会に開かれた施設として、施設・設備などのほか保育などの専門機能を地域に提供する。また、施設の行事には地域の人々の参加を呼びかけるとともに、地域の行事に利用者が積極的に参加するように勧め、社会性の育成に努め、地域の理解を深める。

⑦ 地域の子育て支援

家庭の子育て力の低下により、子育てに対する社会的支援が求められていることから、行政機関との連携のもとでトワイライトスティヤー一時預かり事業の子育て支援事業を継続実施する。

⑧ 危機対応

児童虐待やドメスティック・バイオレンス等の被害女性や子どもの権利擁護の立場から、県や市並びに他の行政機関・母子生活支援施設と連携して緊急一時保護を実施する。

また、施設内虐待に対しては、子どもの命を守ることを大前提として、児童相談所と連携を密にする。また必要に応じて一時的母子分離等によって緊急対応する。

(2) 職員配置の充実

職員は国の配置基準による配置のほか、各種職員加配制度や事業を展開することによって増加配置して事業の充実を目指す。

施設長	常勤	1名
主任母子支援員	常勤	1名
母子支援員	常勤	3名
主任児童支援員	常勤	1名
児童支援員	常勤	3名（被虐待児個別対応職員兼務1名）
保育士	常勤	1名
調理員兼保育補助員	常勤	1名
一時預かり事業専任保育士	常勤	1名
保育補助員	常勤	1名
清掃員	非常勤	1名
嘱託医	非常勤	1名

(3) 開所時間

平日・土曜日・日曜日・祝日・年末年始を問わず、通年開所とする。通年平常業務並びに宿直業務に従事する職員を配置してサービスの向上と安全管理に努める。

(4) 門限

安全管理及び職員の健康管理上、利用者の門限は22時とする。ただし、臨機の場合には適宜対応するものとする。

(5) 支援を担う職員としての資質向上とチームケア

支援者として職員は、社会的養護の基本理念である、「子どもの最善の利益のために」を指針とする施設の社会的役割を理解し、専門職として自己能力を開発するために自発的・積極的に学ぶよう行動することを目標にする。

関係機関とのネットワークを作り、必要に応じてカンファレンスを行う。

3. 職員の研修

社会的養護施設としての母子生活支援施設を利用する世帯の中には、DV被害を受けた方は入所者の約半数を占め、児童虐待を経験した子どもたちも存在する。また、精神障害や発達障害を抱え日常の生活に支障をきたしている方もおり、それらの方たちのニーズに適切に対応し、専門的・適切な支援が提供できるようにする。

職員としての資質と専門職としての専門性を高めるために、また上記に掲げた利用者の課題を理解し、その解決に資するため次の研修を行う。

(1) 施設内におけるOJTとして、毎日のミーティングのほか、ケース研究及び内部研を行う。各階層（新任・中堅・幹部）に応じた研修会と全階層の研修会を行い、スキルアップ及びサービスの質の向上を図る。

(2) 関係機関が主催する研修会に参加する。

- ・ 全国母子生活支援施設研究大会
- ・ 全国母子生活支援施設職員研修会
- ・ 北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究大会
- ・ 秋田県母子福祉協議会職員研修会
- ・ 秋田県母子福祉協議会 母子支援員分科会（秋田市）
- ・ 秋田県母子福祉協議会 少年指導員・保育士分科会（秋田市）
- ・ 秋田県DV被害者支援ネットワーク会議（県内）
- ・ その他

4. 施設が目指す職員

- ・社会的養護の意義を理解し、母子生活支援施設運営指針の実現に努める。
- ・常に利用者の権利擁護について意識をして利用者本位のサービス提供をする。
- ・支援者としてその専門性に研鑽を重ね、常に自己の成長に努めること。

5. 利用者の支援

困難に直面して入所した母子は、自立に向けての様々な課題を持っている。良い環境の中で安全・安心を提供した上で、個別課題を理解し、利用者の気持ちに寄り添いながら次

の日常支援業務を行い、自立に向けた支援をする。

- (1)精神的不安定を解消できるように支援する。
- (2)正しい生活習慣を身につけられるように支援する。
- (3)健康・体力・能力に応じて利用者の意向を尊重しつつ就労支援を行い、社会資源を活用して就労支援を行う。
- (4)収入と支出のバランスを考えながら経済的に生活が出来るように支援する。
- (5)精神的安定が得られるような住みよい安心感のある生活環境を提供するように努める。
- (6)毎月個別に母親に伝達事項を伝えつつ、困りごとや相談などを個々に話し合える機会を設けている。

- (7)支援目標設定に当たっては、利用者自身・施設・福祉事務所の三者が面接をし、合意形成を図る。
- (8)年間行事　お母さんありがとう大会・親子レクリエーション・新年おめでとう大会・春を迎える夕食会など
- (9)入進学支度金の支給について、小学校第1学年入学児童64,300円、中学校第1学年81,000円、高等学校第1学年入学措置児童86,300円が運営費より支給される。このことにより、経済的に厳しい母子家庭にあっても、出来る限り一般家庭の児童と公平なスタートラインに立つ事が出来る。

6. 児童の健全育成

母子支援員等の協力を得ながら専任の児童支援員3名が中心となって、児童各々の個性を尊重しつつ、意見を充分聴き、学習支援・遊びの支援をする。母と利害が相反する場合には、担当者が児童の最善の利益を図ることが出来るように支援する。

児童一人ひとりの抱えている「心の課題」に適切に対応する。

- (1)自主学習を進めるとともに毎日学習支援をする。
- (2)希望により、高校入試の受験教室を開く。
- (3)第1・3・4・5土曜日、「みんなの広場」を開催し、児童相互の親睦を図り、自主性や協調性・思いやりの心を育てる。
- (4)社会性を培うために、地域行事に積極的に参加できるよう支援する。
- (5)学校その他関係機関と連携を取り健全育成に努める。
- (6)年間行事　畑での野菜栽培・みんなの広場・節分・ひな祭り・春を迎える夕食会・キャンプ・旅行・餅つき大会など

7. 乳幼児の保育

- (1)児童の健全な発達支援と母親の就労による経済的自立、母親の育児不安解消支援策の一つとして、施設内の保育室において乳幼児の保育を実施する。専任保育士1名のほか、保育補助員1名、母子支援員及びその他の職員が保育業務に当たる。
- (2)乳幼児の養育相談、養育支援を行う。
- (3)必要に応じて、保育園送迎の支援を行うほか、保育園の保育時間外や休日等には施設内保育室において保育を行う。

- (4) 毎月1回、身体測定を行い、成長の見届けをする。
- (5) 必要に応じて病(後)児保育を行うとともに通院の支援をする。
- (6) 必要に応じて休日保育・早朝保育・夜間保育・一時保育等、多様な保育サービスを開する。
- (7) 保育児童用遊具・保育用品を整備・補充する。
- (8) 年間行事 節分・ひな祭り・こどもの日・七夕・遠足・クリスマス・お誕生会など

8. 緊急一時保護

近年のドメスティック・バイオレンス等の増加に伴い被害者の保護のために、緊急避難施設（シェルター）として機能させる。

保護の実施に当たっては、秋田県女性相談所や秋田県配偶者暴力相談支援センター・秋田県北福祉事務所・大館市福祉事務所・警察署・他の母子生活支援等との緊密な連携をとる。

また、他県からの緊急一時保護、広域入所の実績もあるとから、今後も同様に当該機関と緊密な連携を図り母子保護の実施に努めて行く。同時に危険を回避するための警備会社との連携や防具の配備等、職員の安全確保にも努める。

9. 健康・衛生管理

- (1) 年1回、嘱託医による健康診断を行う。
- (2) 年1回、秋田県総合保健事業団による健康診断を受診する。
- (3) 市が実施している婦人癌・胃癌・大腸癌検診のほか、生活習慣病予防健診を受けるよう勧め、健診料を助成する。
- (4) 食中毒の予防・室内の清潔保持・換気・寝具等の消毒を進める。
- (5) 食事・栄養知識・調理技術習得の支援を行う。
- (6) 施設内の浴室で毎日入浴の機会を提供して身体の清潔維持を図る。
- (7) 浴室及び浴槽の消毒を毎月実施する。
- (8) 調理担当職員を中心に、毎月検便を実施するほか、腸管出血性大腸菌O157やキャンピロバクターの検査を受ける。
- (9) 玄関ホール及び各居室廊下に手指消毒用アルコールを備えて、感染症の予防を図る。
- (10) 保育室、事務室にイオン式加湿空気清浄器を備えて湿度管理をするほか、集会室ではイオン式空気清浄装置を運転する。
- (11) 新型コロナウイルス感染症対策については、行政が発する通知等により感染予防について適切に対応していく。なお、新型コロナウイルス感染者が施設内で出た場合、保健所や医療関係と密接に連携して対応することとする。
 - ・施設玄関と保育室玄関へサーマルカメラを導入しており、体温測定後体温と会社・氏名を受付簿に記載してもらい、施設への立ち入りの認証を継続する。
 - ・施設利用者、職員、来訪者など施設に入館する際に、アルコールによる手指消毒とマスク着用を継続する。
 - ・防護服やフェイスガードなどを準備し、濃厚接触者や陽性者がいた際の対応に備える。

10. 災害防止と安全管理

- (1) 防火管理者のもとに防災委員会（自衛消防組織）を編成し、また、町内会長推薦の

防災協力員を任命して有事に備える。

- (2) 日常及び季節毎に危険物・危険箇所を点検して災害の未然防止に努める。
- (3) 消防当局と連携をとりながら、施設内火災・近火・地震等を想定した消防訓練を毎月実施する。
- (4) 母の会、児童会等において災害予防の講話をを行い、防災意識の高揚に努める。
- (5) 自動火災報知機・ガス漏れ緊急遮断設備・避難ハシゴ・漏電ブレーカー・避難誘導灯・消火器・非常口等の、消防・防災設備や変電設備を定期的に点検し、機能を維持するとともに事故の防止に努める。
- (6) 電気・ガス・暖房器具の正しい取り扱いを確認し、事故の発生を防止する。
- (7) 児童の通園・通学支援及び自転車乗りの指導等、交通安全教育を実施する。
- (8) 冬期間には避難通路の除雪、落雪等の危険箇所の立ち入り禁止措置を講じる等、事故防止に努める。
- (9) 外来者に対して、施設への配慮喚起表示をするとともに、立ち入り可能区画を明確に表示して利用者の安全とプライバシーを守る。
- (10) 災害時の食料などの緊急用品を備蓄するとともに、災害を想定した避難訓練を行う。
- (11) 施設周囲 6 箇所に設置済みのモニターカメラの機能保持に努める。次世代育成助成金によって設置されたビデオタイプカメラや、入退室静脈認証システム、玄関モニター付きインターホンにより、不審者対策などの施設のセキュリティを図る。
- (12) 大館市社会福祉施設等災害支援ネットワークの一員として非常時の相互協力体制を組む。
- (13) 利用者等の事故・けが等の際には「ヒヤリ・ハット 事故報告書」を提出し同様事故の再発を防止するとともに、職員の危機管理意識の高揚を図る。

1 1. 環境の整備

- (1) 施設内外の整理・整頓を行い、快適に暮らすことが出来るように配慮する。
- (2) 遊具を点検整備して安全に使用できるようとする。
- (3) 子どもたちと畑づくりを行い、収穫物を食育の一環として位置づける。
- (4) 冬期間は除雪を行い、生活道路を確保する。
- (5) 室内排水管の清掃を実施する。
- (6) 退所の都度、居室の畳替え・灯具交換・障子の張り替え等を行う。

1 2. 退所母子に対するアフターケア

利用者の退所に際しては、退所後も相談や受け入れができるなどを伝える。

- (1) 退所者の意向を尊重しながら各種相談に応じるほか、電話や訪問等を行い積極的にケアに努める。なお、平成30年度途中より書面によるアフターケアの内容を記入していくいただき、双方合意の上、近況確認とアフターケアを行う。
- (2) 利用者・退所者・福祉事務所・町内関係者・ボランティアグループ・法人役員等を交えて会合(白百合のつどい)を開催し、アフターケアと利用者の早期自立に資する。
- (3) 退所者に年賀状を送り異動・安否確認をして絆を保つ。
- (4) 入学や卒業・就職など、退所者の節目には祝意を述べるなど、適宜対応する。

13. 地域社会との交流

- (1) 利用者全員が町内会員になり、利用者が地域の一員としての意識を持てるよう支援する。
- (2) 町内会の会合には代表者3名を派遣し、町内会の一員として連携を深める。
- (3) 町内会の行事には積極的に参加できるように支援する。(古神明社祭典行事・町内盆踊り大会・交通安全運動・火災予防運動・親睦たんぽ会など)
- (4) 夏休みのラジオ体操会は白百合ホーム玄関前で行い、町内の子ども達が参加しやすいように配慮する。
- (5) 白百合ホーム主催事業のうち、町内会員や子どもたちが参加できるものには積極的に参加を呼びかける。
- (6) 災害発生時には町内防災協力員を中心として相互に協力する。

14. 施設及び施設機能の解放

施設に対する正しい理解を深め地域との協働体制を作るために、施設及び施設機能を地域に解放する。

- (1) ボランティア、町内会、母子寡婦福祉団体、その他社会福祉・社会教育団体の要請により、利用者のプライバシー保護に配慮しつつ施設を利用する。
- (2) 広場・遊具・学習室・集会室を地域の児童にも開放する。
- (3) 短大・大学等の福祉関係の実習生に対し実習指導を行うとともに、教員養成に対する協力（介護等体験実習の受け入れ）を行う。なお、令和4年度の実習担当者は、母子支援員の成田暢子とする。
- (4) 施設の持つ専門機能を地域に提供する。
 - ① 大館市の協力を得て、母子・父子自立支援員と連携し各種相談に応じるほか、職員も随時電話等の相談に応じる。
 - ② 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）並びに大館市育児リフレッシュ・タイムリー保育サービス事業（一時預かり事業）を行い、ひとり親家庭及び一般家庭の子育てを支援する。

15. ボランティアの受け入れ

秋田県麺類飲食生活衛生同業組合大館支部、大館ロータリークラブ、絵夢人クラブ、東北電力労働組合大館支部、県北NPOセンター、秋田子どもネット、その他の団体や個人の奉仕を受け入れ、利用者サービスの向上に役立てるとともに、施設に対する理解を深めてもらう機会とする。

16. 令和5年度年間行事予定

別紙参照

令和5年度行事計画

白百合ホーム

区分 月別	母の会		子ども会				母子共通活動	保育室活動	防災活動	保健衛生活動	地域交流・施設機能開放（再現）	関係機関との連携・ネットワーク	その他	法人関係	備考	
	活動テーマ	活動	児童会活動 (みんなの広場) 1・3・4・5土曜日	生徒会活動	共通活動											
4 出発	母の会（1回） 防災委員会編成	母の会（1回） 新一年生歓迎会	元気な声であいさつ！	交通安全学習			身体測定				運転訓練・施設内火災 防火委員会編成、春の 安全点検、新入学児童 の安全対策（交通安全 全・墨下校時）の不審者 対策）変電設備点検、 砂場清掃、名電機点検	職員検便 浴槽消毒 道具の消毒 医薬品点検補充	母子相談 トワイライトステイ イ・一時預かり 町内定期会 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回） 母子相談（1回）	職員会議（1回） 支援会議（1回） 母子相談（1回）	県母子協会 全国母子協会 保管実習：仙台青 葉学院
5 感謝	母の会（1回） 自立支援計画 お母さんありがとう とう大会	母の会（1回） 誕生日会	ありがとうございます！	お母さんありがとうございます！	がどう大会 中高生交流会		身体測定	お母さんありがとうございます！	お母さんの日 母の日			職員検便 浴槽消毒 道具の消毒 医薬品点検補充	トワイライトステイ イ・一時預かり 町内定期会 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回） 母子相談（1回）	職員会議（1回） 支援会議（1回） 母子相談（1回）	県母子協会 全国母子協会 保管実習：仙台青 葉学院
6 労力	母の会（1回） 食事会	母の会（1回） 手作り誕生日会	相手の気持ちを考え ながら行動しよう！	町内ボランティア 清掃	誕生日会		身体測定				避難訓練（近所）、変電 設備点検、自動火災報 知器備点検、砂場消 毒・名電機点検、変電 設備点検	職員検便 ビロ・腸管出血性 大腸菌	トワイライトステイ イ・一時預かり 古神明社祭典 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回） 母子相談（1回）	職員会議（1回） 支援会議（1回） 母子相談（1回）	全国職員研修会 監査会・理事会・ 評議員会、法人委 員登記、税務申告 法人現況届 法未提出（6月～7月）
7 切迫	母の会（1回） 防災会議 親子レクリエーション	母の会（1回） キャンプ準備	力を合わせよう！	夏祭り 夏季行事	キャンプへの 協力 成童園訪問交 流会、 中高生交流会		身体測定	親子レクリエー ション	七夕祭り		定期健康診断 職員検便 浴槽消毒 道具の消毒 医薬品点検補充	母子相談 トワイライトステイ イ・一時預かり 町内定期会 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回） 母子相談（1回）	職員会議（1回） 支援会議（1回） 母子相談（1回）	社会福祉士実習 東北大学通学部 （8月～9月）	
8 総結	母の会（1回） 食事会	母の会（1回） みよやう！	何でもやつて	夏祭り 夏季行事	キヤンプへの 協力 成童園訪問交 流会、 中高生交流会		身体測定				避難訓練（地図） 夏の安全点検 砂場消毒・名電機点検 変電設備点検	職員検便（キャ ンペーン） 浴槽消毒 道具の消毒 医薬品点検補充	トワイライトステイ イ・一時預かり 神社境内定期会 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回）	職員会議（1回） 支援会議（1回）	社会福祉士実習 東北大学通学部 （8月～9月）
9 経験	母の会（1回） 食事会		果物がり	夏祭り	成童園訪問交 流会、 中高生交流会		身体測定	エリア選定			結合消防訓練（運動訓練） 砂場消毒・名電機点検 変電設備点検 非常用食品等点検整備	職員検便（キャ ンペーン） 浴槽消毒 道具の消毒 医薬品点検補充 乳がん検診	トワイライトステイ イ・一時預かり 神社境内定期会 利用者当番	個別支援計画評 価	職員会議（1回） 支援会議（1回）	プロジェクト：浴手 保管実習：仙台青 葉学院

1.0	挨拶	母の会（1回）	収穫祭 医生日会			身体測定	避難訓練（施設内外火災） 砂場消毒、児童洗浴点検 交通安全設備点検 理髪器具取り扱い説明	職員便 一時預かり 町内役員会 利用者当番	トワイライトステイ・ 一時預かり 町内役員会 利用者当番	職員会議（1回）、支 援会議（1回）、 母子相談（1回）、 支援会議（1回）、 支援会議（1回）、 支連中国直美、 利用者当番	全国研究大会
		母の会（1回）	動物園見学 クリスマスプレゼント作り			身体測定	白百合のつどい	職員便 一時預かり 町内役員会 利用者当番	トワイライトステイ・ 一時預かり 町内役員会 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回）	
1.1	手本	母の会（1回）	誕生日会、 クリスマスケーキ ント作り			身体測定	避難訓練（近火） 砂場消毒、児童洗浴、暖房器具点検 変電設備点検	職員便 一時預かり 医薬品点検補充 医薬品点検補充 子宫がん検診 成人病検診	トワイライトステイ・ 一時預かり 町内役員会 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回）	
		母の会（1回）	誕生日会、 クリスマスケーキ 作り	1年間どうだったかな？		身体測定	避難訓練（施設内外火災）、 各の安全点検 自動火災報知設備点検 発電機・暖房器具・変電 設備点検 自動ドア保守点検	職員便 インフレンザ予防接種 医薬品 浴槽消毒 道具の消毒 点検補充 消毒 大掃除 嘱託医師診療（利用 者）	トワイライトステイ・ 一時預かり 町内役員会 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回）	
1.2	整理整顿	母の会（1回）	誕生日会、 クリスマスケーキ 作り	大掃除		身体測定	クリスマス	職員便 一時預かり 医薬品 浴槽消毒 道具の消毒 定期健診	トワイライトステイ・ 一時預かり どんど焼き 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回）	
		母の会（1回）	新年おめでとう大 会	今年の目標は？		身体測定	新年おめでとう大 会（餅つき）	職員便 非常通路除雪 発電機、暖房器具・変電 設備事故防止措置 定期点検	母子相談 トワイライトステイ 一時預かり どんど焼き 利用者当番	母子相談 トワイライトステイ 一時預かり どんど焼き 利用者当番	
1	心機一転	母の会（1回）	新年おめでとう 大会（餅つき）	今年の目標は？		身体測定	新年おめでとう大 会（餅つき）	職員便 非常通路除雪 発電機、暖房器具・変電 設備事故防止措置 定期点検	母子相談 トワイライトステイ 一時預かり どんど焼き 利用者当番	母子相談 トワイライトステイ 一時預かり どんど焼き 利用者当番	
		母の会（1回）	豆まき			身体測定	豆まき	職員便 浴槽消毒 道具の消毒 医薬品点検補充	トワイライトステイ 一時預かり 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回）	
2	道	母の会（1回）	豆まき スキーリース、 ボウリング大会			身体測定	避難訓練（施設内外火災） 非常通路除雪 発電機、暖房器具・変電 設備事故防止措置 定期点検	職員便 浴槽消毒 道具の消毒 医薬品点検補充	トワイライトステイ 一時預かり 利用者当番	職員会議（1回） 支援会議（1回）	
		母の会（1回）	新し い学 年 の準備 を	新しい学 年 の準備 を		身体測定	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	
3	言葉	母の会（1回） 春を迎える夕食会	誕生日会	中高生交流会	身体測定 ひなまつり	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	
		母の会（1回） 春	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を		新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	新し い学 年 の準備 を	

みんなの広場（毎月第1・3・4・5土曜日）

令和5年度 大館乳児保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ 729.82 m²

保育室(乳児室・ほふく室・保育室) 4室

午睡室 4室

ホール 1室

*保育関係のみ

2. 定員 60名

3. 園児数 53名 (0歳児8名、1歳児25名、2歳児20名)

4. 職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	2名
主任事務員	1名	保育士	11名	臨時保育士	2名
非常勤保育士	2名	保育補助員	3名	非常勤保育補助員	1名
調理員	2名	調理兼用務員	1名	早朝パート	1名
早朝パート兼清掃員	1名	嘱託医	1名	嘱託歯科医	1名

5. 保育の理念

☆ 子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼されるよう、「明るく、楽しい、活気に満ちた保育園」を目指す。

6 保育の基本方針

☆ 健康で安全な環境の中で、保育士との愛着形成を通して情緒が安定し、信頼関係を育み、

「生きる力」の基礎を培う。

☆ 優しく、丁寧で、心を込めた保育で、心と体の発達と生活習慣の獲得を目指す。

7 保育の目標

* 十分ゆきとどいた環境の中で食事、排泄、睡眠、甘えなどの欲求を満たす。

* 心身ともにすこやかで、元気に遊ぶ子どもを育てる。

* いろいろな遊びを通し、健康な心と体をつくり、みんなと楽しむ子どもを育てる。

8 保育の重点目標

夢中になって遊び、心満ちる子ども

サブテーマ～一人一人の遊びの場を保障する援助を目指して～

9. 保護者の要望(こんな子に育ってほしい)

- ☆自然と触れ合い、伸び伸びと体を動かす子ども
- ☆友達と触れ合い、いろいろな遊びを通して元気に過ごす子ども
- ☆絵本の読み聞かせやリズム遊びを楽しむ子ども

10. 育てたい子どもの姿

0歳児

- 特定の保育士との関わりを通して生理的欲求や気持ちが満たされ、情緒が安定し安心して過ごそうとする子ども
- 特定の保育士と親しみ、応答的な関わりに喜びを感じる子ども
- 特定の保育士との関わりの中で、様々な感覚の働きを伴う遊びを楽しむことを味わう子ども

1歳児

- 保育士等との関係のもとで、簡単な身の回りのことを自分でしようとする子ども
- 身近な環境に关心をもち、伸び伸びと体を動かして遊ぶ喜びを感じる子ども
- 保育士等や周囲の子ども等と関わり、自分の気持ちを表そうとする子ども

2歳児

- 保育士等の見守りの中で、身の回りのことを進んでやろうとし、自分でできる喜びを感じる子ども
- 様々な遊びを通して、思い通りに全身を動かして遊ぶ楽しさを味わう子ども
- 友達と関わり、自分の思いを伝えようとする子ども

11. 目指す保育者の姿

- ①子どもが安心感や信頼感をもって過ごせるよう、子どもの思いや育ちを受け止め、寄り添う保育者
- ②子どもが興味をもって主体的に遊ぶように環境を工夫し、一人一人に応じた関わりや援助をする保育者
- ③保護者から信頼され、子どもの育ちを共に喜び合う保育者

12. 職員行動規範

- ①生命の尊厳 子ども一人一人をかけがえのない存在として尊び、大切にします。
- ②人権の擁護 子ども一人一人に対し、いかなる差別もせず、個人としての尊厳と権利を守ります。
- ③個人の尊重 子ども一人一人の個性、主体性を尊びます。
- ④プライバシーの保護 子ども一人一人のプライバシーを尊重し、その個人情報の秘密を守

ります。

- ⑤社会への参加 豊かな社会生活が遅れるように支援します。
- ⑥専門的な支援 自らの専門的役割と使命を自覚し、質の高いサービスの提供に努めます。
- ⑦不正の禁止 常に関係法令や法人の規則を遵守し、適正な施設運営に努め、決して不正はしません。

13. 重点項目の具体的推進方策

① 環境の整備

- ・子ども一人一人が安全で安心して遊ぶ環境を作る。
- ・子ども自ら遊びを選択し、一人一人の遊びの場の保障をする。
- ・子どもの発達過程にあったわくわくする環境を作る。
- ・戸外で遊ぶ経験を重視し、太陽・風・雨・雲等、または春夏秋冬、四季折々の変化を感じ、豊かな感性を育てる。
- ・子どもの手の届くところに野菜や花を植え、目で見たり触れたり、様々な実体験を積むようとする。

② 運営を支える職員の資質向上＝同僚性を高める組織を目指して

- ・つなぐ保育・つながる保育
- ねらいに添った保育実践と保育の振り返りと評価
振り返りや反省を次に生かす保育(つなぐ保育)
仲間の保育と連携し積み重ねる保育(つながる保育)

・ミニ公開保育や園内研究会を通し、子ども一人一人が夢中になって遊びに打ち込むための環境や援助の在り方を明らかにする。

・エピソード会議を通して、他の保育士の多様な内面の捉え方を知ることで、一人一人の子どもの内面理解を深めていく。

10の姿につながる子どもの今の姿を見つめ、育てたい姿に向かう環境や援助の在り方を探る。

・虐待の早期発見と家族支援～支援の必要な保護者を職員皆で支える

(気づきシート会議)

子どもと保護者の最善の利益を考慮し、他の関係機関と積極的につながる。

③ 子どもが快適に過ごすことのできる衛生的・安心・安全な保育環境の保持

・清掃や徹底した消毒などによる清潔な園舎の保持

・園内の温度・湿度管理

・安全に対する生活環境での日常の気づきと迅速・適切な対応（ヒヤリハット・

危険予知訓練・リスクマネジメント会議）

・予防接種の奨励や感染症発生時の対策など感染症対策の充実＝嘔吐処理対応訓練。

・子どもの命を守る職員の意識向上と訓練（緊急時対応訓練＝アレルギー児へのエピペン使用訓練等）・救急救命講習

④ 丁寧な保育内容の説明による保護者との共通理解

・保護者の特質を捉え、丁寧でわかりやすい説明。

一度で理解がむずかしい保護者には、繰り返し具体的に説明する。

- ・子どもの成長を伝え合い、共に喜び合う保護者との共育で
- ・園の運営・行事・保育や子育てに関する情報の発信
- ・送迎時の保護者対応や連絡帳の記述など、家庭や保護者の個別事情への細か配慮
- ・保護者アンケートの実施と意見や要望に対する保護者への丁寧な対応

⑤ 施設資源の地域への提供と地域との協力体制の推進・広報活動(泉町地域ふくし

センターとの交流)

- ・子育て相談の P R
- ・ニーズに応えられる休日保育の充実
- ・保育所機能を生かした地域活動の展開

⑥ 安全確保と保護者への連絡システムの確立

- ・施設設備及び内外の安全点検（毎月）
- ・季節や時間帯、災害の種類を想定した消防訓練の実施（毎月 1 回以上）
- ・消火訓練の実施（毎月 1 回以上）
- ・緊急メールの一斉配信システムの活用（継続）

令和5年度 釧路内保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ面積 697.61m²
保育室5室 遊戯室1室 その他管理室6室

2. 園児数 71名（うち障害児3名） 利用定員 75名

3. 職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	2名
保育士	10名	保育補助	2名	調理員	3名
事務員	1名	嘱託医	1名	嘱託歯科医	1名

4. 保育目標 いきいき わくわく 意欲あふれる子ども

「自分大好き 友達大好き 大好きがあふれる子ども」

5. 育ってほしい子どもの姿

- ◎自然の中で、のびのびあそぶ子ども
- ◎感動する心、思いやりの心を持つ子ども
- ◎意欲を持って、何でもやってみようとする気持ちを持つ子ども

6. 地域との交流

- ◎向陽こども園との交流
- ◎地区老人施設の訪問
- ◎地区文化祭への出品・出演
- ◎花矢図書館との連携

7. 釧路内小学校との連携

- ◎架け橋プログラムでの交流
- ◎校庭・グランドでの自由遊び
- ◎児童センターの子どもとの交流
- ◎サンフラワープロジェクトでの交流
- ◎子どもハローワークの受け入れ

8. 感染症への対応

- ◎手洗い・マスクの着用・手指消毒・換気等基本的な感染対策の徹底
- ◎体調不良があるときは登園、出勤をしない（登園、出勤前の健康チェック
- ◎職員・来訪者の検温、消毒、体調の確認

◎各クラス空気清浄機、加湿器、非接触式電子温度計の設置

9. 年間行事

月	行 事
4月	☆入園式 なかよし集会 ☆保育参観日
5月	こいのぼり集会 交通安全教室 さつま芋の苗植え 祖父母・地域交流会 ひまわり種植え
6月	☆運動会 健康診断
7月	七夕集会 夏の自然体験 プール開き ☆夕涼み会
8月	児童センター（1年生）との交流会 総合避難訓練
9月	歯科検診 地区敬老会出席 ☆親子遠足 老人福祉施設訪問
10月	秋の自然観察 交通安全教室 さつま芋掘り 焼き芋パーティー ☆親子虫歯予防教室
11月	☆地区文化祭出演 職場訪問
12月	☆おたのしみ会 クリスマス会
1月	☆保育参観日と育児講座
2月	豆まき会 記念写真撮影 ☆小学校入学児交流会 新年度入園児健康診断 ☆記念品作り
3月	ひな祭り会 お別れ会 ☆卒園式（卒園児）

※毎月・・・誕生会 避難訓練 交通指導 身体計測 ☆印は、保護者参加

10. 一日の生活

0・1・2歳児の生活

3・4・5歳児の生活

時間	子どもの生活	時間	子どもの生活
7:00	延長保育 登園 健康観察を受ける 遊び おむつ交換・排泄	7:00	延長保育 登園 健康観察を受ける 持ち物の始末をする 遊び
9:15	おやつ 遊び おむつ交換・排泄		戸外遊び 運動遊び 表現遊び など 片付け 排泄・手洗い・うがい
11:00	給食（授乳） おむつ交換・排泄	12:00	給食準備 給食 歯磨き 昼寝準備
12:30	昼寝	13:00	排泄 昼寝 絵本・お話を聞いて静かに眠り につく めざめ

15:00	めざめ おむつ交換・排泄	15:00	布団の始末 排泄・手洗い
15:30	おやつ 遊び	15:30	おやつ 歯磨き 遊び
16:00	健康観察を受ける おむつ交換・排泄 順次降園準備 延長保育	16:00	健康観察を受ける 順次降園準備 延長保育
19:00		19:00	

令和5年度 十二所保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ面積 551.64m²

保育室 3室(5歳児・3、4歳児・0、1、2歳児)

午睡室 1室 遊戯室 1室

2. 園児数 30名(うち障害児 2名) 利用定員 40名

3. 職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	1名
保育士	6名	保育補助員	1名	調理員	2名
事務員	1名	嘱託医	1名	嘱託歯科医	1名

4. 保育目標

笑顔で仲良く元気よく

人とのつながりを通して豊かな心を育む

5. 育てたい子どもの姿

- ◎意欲いっぱい挑戦する子ども
- ◎興味いっぱい感性豊かな子ども
- ◎優しさいっぱい思いやりのある子ども

6. 目指す保育士の姿

- ◎一人一人の子どもの姿や発達に応じた関わりや援助、環境が適切に行う保育士
- ◎一人一人の子どもを大切にし、豊かな愛情と感性をもって関わることができる保育士
- ◎保護者や地域と共に子どもの成長を願い、安心感や信頼感を得られる保育士

7. 地域との連携

- ◎農園活動(福祉エリアでのさつま芋苗植え・収穫)
- ◎祖父母交流会
- ◎福祉施設の訪問(ディサービス大滝、ケアハウスほうとう、軽井沢福祉園特別養護老人ホームつくし苑)
- ◎小中学校等との交流(成章小学校・成章中学校)
- ◎園便り・年長クラス便り配布(下町・成章小学校・成章中学校・年4回:全世帯に回覧)
- ◎地域行事への参加

地域とのつながりを大切に小学校、中学校と連続した育ちを意識し、園での育てたい力をより具体的にすることで共通理解を図り、一人一人の主体性を大切に“チャレンジ

してみよう”を目指します。

8. 感染症の対応

- ◎手洗い、マスクの着用を含む咳エチケット
- ◎園内消毒、手指消毒、定期的な換気、密にならない。
- ◎体調不良の時は、登園、出勤をしない。(登園、出勤前の健康チェック)
- ◎園児、職員、来訪者の検温、消毒、体調の確認
- ◎各クラス空気清浄機、加湿器設置、非接触式電子体温計で対応
- ◎感染症関係の便り発行

9. 年間行事

月	行 事
4月	☆入園式 こいのぼり集会
5月	春の自然観察 ☆保育参観 個人面談 春の交通安全教室 さつま芋の苗植え(園・エリア)
6月	☆祖父母交流会 前期健康診断 ☆運動会 歯科健診 ディサービス大滝交流会
7月	七夕集会 ☆夏祭り ゆり組川遊び
8月	総合避難訓練 ゆり組お楽しみ保育
9月	☆敬老会参加(十二所地区 特別養老人ホームつくし苑) ふれあ い交流会 秋の自然観察 エリア芋ほり
10月	成章中学校交流会(焼き芋会) ☆親子遠足 ディサービス大滝交流会 ハロウィン仮装行列
11月	☆親子歯磨き教室 体験入学1 ☆お楽しみ発表会
12月	ゆり組思い出遠足 ケアハウスほうとう交流会 軽井沢福祉園交流会 記念写 真撮影 クリスマス会 特別養老人ホームつくし苑交流会
1月	☆保育参観日(講演会) ☆ 保育参観 個人面談 ☆祖父母交流会
2月	豆まき会 ☆後期・新年度入園児健康診断 体験入学2(昔っこ遊び)
3月	ひな祭り会 お別れ会 ☆卒園式

*毎月・・・誕生会、避難訓練、消火訓練、交通指導、身体計測

☆印は保護者参加

令和5年度 東館保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ面積 743.49m²
保育室5室 遊戯室1室

2. 園児数 24名（うち障害児2名） 利用定員30名

3. 職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	1名
保育士	5名	保育補助員	1名	調理員	3名
事務員	1名	清掃員	1名	嘱託医	1名
嘱託歯科医	1名				

4. 保育目標

きらきら わくわくいっぱい ぐんぐん育つ子ども

5. 育てたい子どもの姿

◎元気な子 健康な心と体・やってみたい意欲 いっぱいの子ども

◎優しい子 思いやり・好きなこと・好きな人 いっぱいの子ども

◎考える子 興味・関心・探求心 いっぱいの子ども

6. 保育の方針

- ◎子ども自ら興味関心をもって探求し、感じ考える主体的な姿を尊重する
- ◎保護者を受容し信頼関係を結び、子育てに自信と喜びが感じられるような支援をする
- ◎地域の自然・人・資源と関わり、未来を生きる力を育む

7. 地域との交流

- ◎地域探検（バスの探検）
- ◎農園活動
- ◎はまなすサロン（高齢者婦人のサークル）
- ◎小学校との交流（公開授業・公開保育の参観、園だより・年長クラスだより配布）
- ◎放課後児童クラブとの交流

8. 新型コロナウイルス感染症への対応

◎手洗・マスクの着用を含む咳エチケット

◎手指消毒・定期的な換気・人ととの距離をとる

◎体調不良があるときは登園、出勤をしない（登園、出勤前の健康チェック）

◎職員・来訪者の検温、消毒、体調の確認

◎各クラスの空気清浄機、加湿器、非接触式電子体温計の設置

～これらを継続して行う～

9. 年間行事

月	行 事			
4月	☆入園式	はじめましての会	☆保育参観と保護者会総会	
5月	◎こいのぼり会	☆個人面談	☆祖父母交流会	春の交通安全教室 ◎地域探検（3・4・5歳児）
6月	歯科健診	健康診断	☆運動会	
7月	◎たなばた会	☆◎夏まつり	夏休み交流会	
8月	総合避難訓練			
9月	人形劇観劇	☆親子遠足	◎お月見会	☆祖父母交流会 ◎座禅会
10月	秋の交通安全教室	やきいも会	◎座禅会	 ◎地域探検（3・4・5歳児）
11月	☆祖父母交流会	記念写真撮影	☆みんなの発表会	◎座禅会
12月	☆◎おたのしみ交流会	クリスマス会	今年もありがとうの会	
1月	あけましておめでとうの会		☆保育参観と子育て講座	
2月	豆まき会	入園児健康診断	◎おもいで遠足（5歳児）	
	小学校入学時交流会			
3月	ひなまつり会	ありがとうの会	◎春のお茶会	☆卒園式

※毎月・・・誕生会 避難消火訓練 交通指導 身体計測

毎週金曜日安全点検（園内外） ☆保護者参加 ◎地域交流

保育の環境整備

◎壁紙補修

令和5年度 西館保育園事業計画

1 施設の概要

園舎 延べ面積 821.45m²

保育室5室 遊戯室1室

2 園児数 46名（うち障害児対応2名）※利用定員50名

3 職員構成

園長 1名 主任保育士 1名 副主任保育士 1名

保育士 7名 保育補助員 1名 調理員 2名

事務員 1名 清掃員 1名 嘴託医 1名 嘴託歯科医 1名

4 保育目標 ～一人一人が満たされて、生き生きと遊ぶ子どもの創造～

5 育てたい子どもの姿

◎安心して生活するなかで思いやりが育つ子ども

◎思いを伝えながら意欲的に遊ぶ子ども

◎自然に関わりのびのびと体を動かす子ども

6 地域との交流

◎地域イベントへの絵の出品

◎図書館・児童館との連携

◎園行事の案内

◎園便り等の地域配布

◎講話会（地域のお寺訪問）

◎緊急時対応

◎畠交流

◎祖父母交流（苗植え 草取り 芋ほり お茶会）

7 西館小学校との交流

◎保小情報交換

◎相互授業参観

◎10年研修受け入れ

◎1年生と年長児の交流会

◎3年生との交流

◎発表会

8 比内支援学校との交流

◎さつま芋の苗植え・芋ほり

◎新任職員研修受け入れ

◎遊び交流

◎豆まき交流

9 新型コロナ感染症への対応

- ◎外部接触時のマスクの着用
- ◎手洗い・手指消毒・定期的な換気の励行
- ◎体調不良があるときは登園・出勤をしない（登園・出勤前の健康チェック）
- ◎職員・来訪者の検温、消毒、体調の確認
- ◎各クラス空気清浄機、加湿器、非接触式電子温度計の設置

10 年間行事

月	行 事
4月	☆入園式（新入園児） なかよし集会 ☆保育参観（保護者会総会）
5月	こいのぼり集会 ○交通安全教室 ○講話会 春の自然観察 ☆祖父母交流会（苗植え） ○支援学校交流 ○お茶会
6月	☆運動会 ○歯科健診 ○健康診断
7月	七夕集会 プール開き ☆祖父母交流会（草取り） ☆夏祭り ○お茶会
8月	夏の自然観察 ミニ公開 ○総合避難訓練（消防署員による）
9月	○人形劇観劇 ☆親子遠足 ○講話会 ○秋の自然観察（達子森登山） ○西館小学校交流（年中年長児）
10月	☆祖父母交流会（芋掘り） ○お茶会 ○講話会 職場訪問（年長児） ○支援学校交流
11月	☆お楽しみ会 ○西館小学校交流
12月	○クリスマス会 ○お茶会
1月	☆祖父母交流会（お茶会） ☆保育参観 ○子育て講座 スノーフェスティバル 図書館訪問
2月	豆まき会（在宅幼児交流） 西館小学校交流会（年長児） 新年度入園児健康診断 外部評価
3月	○ひな祭りお茶会 お別れ会 ☆卒園式

*毎月・・・誕生会、避難・消火訓練、交通指導、身体計測

☆印は保護者参加

保育士による安全点検及び消毒・・・毎月2回（園内外）

令和5年度 奨学基金事業 事業計画

社会福祉法人大館感恩講奨学基金に関する規程に基づき、令和4年度において次のとおり入学祝い金を支給するものとする。

1. 支給予定者

小学校入学者 @ 5万円×3名 = 15万円

中学校入学者 @ 7万円×3名 = 21万円

高等学校入学者 @ 10万円×1名 = 10万円

高等学校卒業者 @ 10万円×0名

2. 支給予算額 460,000円

3. 支給後の原資総額 2,265,000円

令和5年度 土地貸付・駐車場事業 事業計画

1. 基本方針

経営する社会福祉事業に資するため、定款第18条第4項に規定する収益事業用財産を活用して、次の収益事業を行う。

不動産貸付業においては、遊休地となっている一部土地について、有効活用に向けて継続して検討する。

駐車場業においては、令和4年度に短期契約者を含め、1法人29個人と契約を締結することができた。今後もアスファルトの補修や除草などの整備、冬期間の除雪などの管理を更に充実させて、安定収益の確保に努める。

総合的に状況は従前同様を維持してきたが、本講の社会福祉事業に資するため、企業努力を傾注して経営にあたることを基本方針とする。

2. 事業の経営

(1) 不動産貸付業

大館市南神明町4番1ほか 計13筆 宅地 $6,192.03\text{m}^2$ を2法人9個人に賃貸する。
(平均地代 1ヶ月坪あたり 170円)

(2) 駐車場業

大館市字長木川南16番ほか 計3筆 宅地 $1,033.26\text{m}^2$ 、駐車場35区画を賃貸する。
(1区画当たり個人月額賃貸料3,000円) 大館市泉町169番8の内、駐車場5台を賃貸する。
(1区画当たり個人月額賃貸料3,000円)

3. 残余金の扱い

事業の結果生じた残余金は、全額法人本部拠点区分に繰り入れ、社会福祉事業に供する。

